

平成 21 年度 国際技術交流援助 募集要項

(海外渡航、滞在、招聘)

1. 援助の趣旨

(財)東電記念科学技術研究所は、我が国の産業の発展と国民生活の向上に寄与することを目的として、広義の電気事業に係る基礎的な試験研究への助成、およびこの分野の国際技術交流援助、また、同分野における産業技術を発展させる意欲を持った大学院学生への奨学金給付を行っています。

このうち「国際技術交流援助事業」では、広範な電気関連の産業・生活に係わる技術の向上を目的とした国際会議での研究成果発表や共同研究の打ち合わせを始めとする、様々な形での国際技術交流を支援いたします。

このため、広く公募を行い、厳正な審査・選考を行いますので意欲的な方からのお申込をお待ちしています。特に、学生など若い方からの積極的なご応募を期待しています。

— 募集概要 —

種別 項目	上期募集	下期募集
実施時期	平成 21 年 8 月～平成 22 年 4 月 に実施予定のもの	平成 22 年 4 月～平成 22 年 10 月 に実施予定のもの
援助額	渡航・宿泊・会議登録費の 3 項目について事務局で査定した額	
採択件数	10 件程度	10 件程度
申込締切日	平成 21 年 5 月 29 日 (金) 必着	平成 22 年 1 月 29 日 (金) 必着
採択決定	平成 21 年 7 月中旬 (予定)	平成 22 年 3 月中旬 (予定)
贈呈時期	原則として渡航月の約 1 ヶ月前	

2. 援助対象分野

通常用いられる学術分類に係わりなく、広範な電気関連の産業・生活に関わる技術を向上させる明確な意図を持ったものであれば、分野を限定しません。そのような基礎的な調査・研究・成果発表・共同研究などのための海外渡航・招聘に係わる渡航費、滞在費、会議登録費の一部を援助いたします。(援助額は、申請に基づき当財団事務局で査定いたします。)

3. 申込資格および条件

他機関（所属機関も含めて）からの援助が決定もしくは十分見込める方、また既に当財団の国際技術交流援助歴のある方は、お申し込み頂けません。

申込者・招聘対象者の所属・役職・年齢に制限は設けませんが、国際交流本来の意義を踏まえ、以下の条件を考慮して下さい。

海外渡航・滞在の場合

- (1) 渡航者本人が申し込むこと。
- (2) 国際会議で研究発表を行う場合には、申込者が発表者本人であり、かつ論文等の First Author であること。(講演の場合も同様に、申込者が講演者となります。)
- (3) 研究発表の場合も含め、日本からの渡航者が先方の具体的な対象者(層)に伝えたいメッセージ(知的先取権・所有権の確立の主張、技術の標準化に関する主張、産業界の意見アピール等)と伝える意志が明確であること。
- (4) 海外の対象者(層)から得たい情報とそれを国内でどのように活用するものかについての意志が明確であること。
- (5) 同一の研究室・職場からの同一会議・訪問先名の申請は、一名に限ること。

海外からの招聘の場合

- (1) 国内の受入責任者が申し込むこと。(援助金も受入責任者に渡します。)
- (2) 外国からの来訪者への援助も対象となりますが、上記海外渡航(3)と同様に我が国の具体的な対象者(層)と伝えてもらうメッセージ(我が国に確立していない知見・手法、問題への新しいアプローチの理解・修得、本人の研究成果による我が国への刺激等)、あるいは持ち帰って自国に及ぼす効果の期待が明確なこと。
- (3) 同一の会議・研究室・職場への同一目的・件名の申請は一名に限ること。

4. 推薦(申込書式最終頁参照)

渡航・招聘内容を理解する大学教授級、または所属機関長級の研究者(論文共著者は除く)等による推薦が必要です。推薦者は自筆による署名、捺印をお願いいたします。

5. 援助内容

援助内容は、次頁援助費目表のとおり3項目のみとなります。用途を明確にして申請して下さい。援助額は、申請内容に基づき当財団事務局で査定の上、決定いたします。

また、援助金の授受形式は、援助対象者所属機関のルールに拠りますが、各所属機関への共通経費は援助の対象といたしません。

－ 援助費目表 －

費 目	内 容
渡航費	代表的航空会社正規割引運賃を参考に査定
	国内移動費は、個々の状況に応じて査定
	現地移動費は、援助対象外
宿泊費	原則として渡航・招聘先に関わらず、一泊最高9千円の援助額（長期滞在に関しては、大学の施設利用など実態に応じて減額することがございますので予めご了承下さい。）
会議登録費	主催者提示額円換算実費相当（但し、早期エントリーを前提とし、正非会員・学生など個々の状況に応じて査定します。）

6. 申込方法

- (1) 申込書式を財団ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、(2)を添付して財団事務局まで送付して下さい。（特に連絡の都合上、所属機関の学科・専攻・部署等は詳しく記入して下さい。）
- (2) 提出資料〔以下を「綴じていないA4複写版」として(1)に添付して下さい。〕

会議出席の場合

- ① 会議開催案内（会議内容、論文提出期限、会議登録費などがわかるもの）
- ② 提出論文要旨
- ③ 論文採択通知
- ④ 論文審査中の場合は、その旨を明記し結果通知受理次第ご連絡下さい。
- ⑤ 会議講演招待状（主催者側から招待された場合のみ）

会議出席以外の場合（滞在・招聘）

- ① 滞在・招聘を証明する打ち合せ資料・関連論文・共同研究合意文書・契約書など。
- (3) 郵送分とは別に、(1)申込書（Word形式のまま）を下記アドレスまで送信して下さい。

① 電子ファイル送信先 trfinfo@trf.tgn.ne.jp

② フロッピーディスク等の記憶媒体の郵送は不要です。

なお、ご提出頂いたものは返却いたしませんので予めご了承下さい。

7. 申込締切日

上期分 平成21年5月29日（金）必着

下期分 平成22年1月29日（金）必着

8. 審査方法と結果通知

審査委員会において厳正に審査し、上期分については平成 21 年 7 月中旬に、下期分については平成 22 年 3 月中旬に決定する予定です。

審査は、

- (1) 国際技術交流の内容に科学的、技術的価値が認められるもの
- (2) 国際技術交流により得られる成果、与える成果が大きいと期待できるもの
- (3) 国際技術交流の遂行に当財団の援助金が真に有意義な資金となるもの

などの点を考慮し、総合的に評価します。採否の結果については、決定後申込者本人に文書で通知します。

なお、審査過程や結果に関するお問い合わせには回答できない旨ご了承下さい。

9. 受給者の責務

- (1) 援助を受ける場合、当財団と覚書を締結し、これに基づき国際技術交流を実施していただきます。但し、国際学会における研究論文発表における論文受理の条件など、渡航の実施条件があるものについては、条件付きで覚書を締結いたします。
- (2) 贈呈後、渡航中止となった場合は、全額返金していただきます。
- (3) 贈呈後、渡航・招聘日数に変更があった場合は差額を返金していただきます。(但し、日程変更による採択後の増額はいたしません。)
- (4) 国際技術交流の成果について、終了後に報告書(交流によって得られた予期以外の知見・収穫を必ず含んだもの)を提出していただきます。
- (5) 交流の目標や達成結果を当財団のホームページで公開することがあります。(但し、知的所有権の関係上公開したくない部分については、申し出に応じて取り扱いを協議します)
- (6) 援助金の使途について、領収記録を提出していただきます。
- (7) 当財団の成果報告会等で報告していただくことがあります。
- (8) 研究内容の知的所有権について、当財団は主張いたしません。

10. お問い合わせ・申込書送付先

送付先：	〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 12 階 財団法人 東電記念科学技術研究所 事務局
電話番号：	03-3201-2659
ファックス番号：	03-3201-8630
Email：	trfinfo@trf.tgn.ne.jp
URL：	http://www.tgn.or.jp/trf-zaidan

※個人情報の取り扱いについて

応募書類から得た個人情報は、審査および事務局内統計資料作成・応募者本人および推薦者への連絡作業のみに使用いたします。また、本人の同意なく、採択後の情報公開(採択者名・題目・研究概要[本要項 9(5)参照]) 目的以外に公表することはありません。